

Title	ドイツ青年神話と《青年ならざるもの》：その変貌の軌跡
Author(s)	村上, 宏昭
Citation	パブリック・ヒストリー. 2010, 7, p. 29-43
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66477
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

ドイツ青年神話と《青年ならざるもの》

その変貌の軌跡

村上宏昭

はじめに

一般に青年や未成年などの年齢カテゴリー、とりわけその上下限の設定は、社会的・文化的闘争の賭け金として様々な操作の対象になりやすい。特に19世紀後半のヨーロッパで「青年期」が發明されて以来、その境界をめぐって熾烈な闘争が繰り広げられることも多く、そのつどこうした境界線も流動化を余儀なくされていた。たとえば、1871年のドイツ帝国犯罪法は犯罪行為の責任が問われる下限を12才に設定し、それ以上の年齢をほぼ成人と同等に扱っていたが、その後刑罰の教育的側面を重視する近代派の改革運動を経て、1923年に施行された青年法廷法 *Jugendgerichtsgesetz* では、この境界年齢が14才へと引き上げられることになった。一方でこの法は、教育上の配慮から犯罪の責任に一定の制限が課される上限を18才と規定しており、それゆえ14-18才の犯罪者は、行為の犯罪性を認識するに足るほど理性的だと見なされた点で児童とは区別され、裁判において教育的措置が講じられる点で完全な成人とも区別される、「青年」という独自の範疇に包摂されていたのである⁽²⁾。

このように青年の境界画定という行為には、単に便宜上の区分にとどまらず、保護・教育・規律化を施すべき「未熟」な集団を輪郭づけようとする欲望も多分に内包されている。そしてこうした欲望は同時に、翻って「成熟」した人間の輪郭をもある程度整えようとするものに他ならず、その意味で「青年ならざるもの」のあり方も、この青年カテゴリーの規定の仕方に応じて決定づけられることになる。上の青年法廷法の例で言えば、青年が規律化の客体である限りにおいて、成人は規律化の主体として構成されるのである。

20世紀初頭からドイツで社会的広がりを見せた、「青年運動」と総称される若者の反抗は、一面ではまさにこうした規律権力に抗して、境界画定のヘゲモニーを奪還しようとした運動と

(1) J. R. ギリス (北本正章訳) 『〈若者〉の社会史——ヨーロッパにおける家族と年齢集団の変貌』新曜社、1985年、149-206頁。

(2) Elizabeth Harvey, *Youth and the Welfare State in Weimar Germany*, Oxford, 1993, pp. 54f., 176-180.

見ることができる。この運動では青年独自の、つまり「若さ」を構成しているあらゆるものの美徳や審美性が繰り返し強調されたばかりか、文化・民族を刷新する主体として青年を語る、いわゆる青年神話も育まれていった。⁽³⁾だがこうした青年による自己規定は当然ながら、常に青年ならざるものをおのれの陰画として——明示的にか暗示的にか——持ち出さざるをえず、それゆえ何らかの形で青年の姿が変化した場合、「非青年」もそれに応じた変容を余儀なくされるはずであり、逆に後者の変貌が前者の変化を惹き起こすこともありうる。

実際これまでも、青年神話がヴァイマル期に「神話化の『新たな』段階」へ突入し、最終的には「一種のメシア信仰」の色彩すら帯びるまでになったこと、つまり青年神話が大戦を経て一定の変化（急進化）を遂げたことは夙に指摘されてきた。⁽⁴⁾だがこの青年神話を対象に据えた従来の研究は、青年の審美化・神話化に伴う様々な問題性を繰り返し論じてきたものの、それを裏側で支えていたはずの非青年の形象についてはほぼ等閑視してきたと言ってよい。そもそも青年にのみ視野を限定しようとするこの傾向こそ、まさに青年神話の伝統に囚われた発想に他ならず、これまで青年運動・世代研究の発展を妨げてきたとも考えられるだけに、この神話の呪縛から脱却するためにも、まずは当時の青年神話からあえて非青年の相貌を炙り出すという作業も不可欠だと思われる。従って本稿では、こうした「青年の脱神話化」へ向けた試みの一環として、20世紀前半のドイツ青年神話の中で「青年ならざるもの」が辿った変貌の軌跡に、もっぱら分析の照準が合わせられることになる。

1 抑圧からの解放

冒頭でも触れたように、「青年（期）」という概念はその発端から社会的統制・規律化の対象

(3) 20世紀前半におけるドイツ青年神話の諸相については、Frank Trommler, „Mission ohne Ziel. Über den Kult der Jugend im modernen Deutschland“, Thomas Koebner, Rolf-Peter Janz, Frank Trommler (Hg.), „Mit uns zieht die neue Zeit.“ *Der Mythos Jugend*, Frankfurt a. M., 1985, S. 14-49.

(4) Zitiert nach: Barbara Stambolis, *Mythos Jugend – Leitbild und Krisensymptom. Ein Aspekt der politischen Kultur im 20. Jahrhundert*, Schwalbach/Ts., 2003, S. 11-13.

(5) こうした研究の例は、第二次世界大戦後も執拗に見られた青年神話の伝統と相まって、それこそ枚挙にいとまがない。とはいえ、この神話が乗り越えられつつある21世紀以降の研究に限っても、こうした点はなお克服されているとはいいがたい。ここで思いつくままに列挙すれば、たとえば Christina Benninghaus, „Das Geschlecht der Generation. Zum Zusammenhang von Generationalität und Männlichkeit um 1930“, Ulrike Jureit, Michael Wildt (Hg.), *Generationen. Zur Relevanz eines wissenschaftlichen Grundbegriffs*, Hamburg, 2005, S. 127-158 は、マンハイム世代論における女性の排除を問題視した画期的なものだが、まさにこの世代論に強く反映されていたはずの青年神話が、いかなる非青年の形象に支えられていたかという問題は視界の外にある。ロイレッケの一連の業績 (Jürgen Reulecke, „Ich möchte einer werden so wie die...“ *Männerbünde im 20. Jahrhundert*, Frankfurt a. M., 2001; ders., „Neuer Mensch und neue Männlichkeit. Die ‚junge Generation‘ im ersten Drittel des 20. Jahrhunderts“, *Jahrbuch des Historischen Kollegs*, 2002, S. 109-138; ders., „Utopische Erwartungen an die Jugendbewegung 1900-1933“, Wolfgang Hartwig (Hg.), *Utopie und politische Herrschaft im Europa der Zwischenkriegszeit*, München, 2003, S. 199-218) も、青年兵士の表象の変貌やユンガー流の「新しい人間」理念の射程 (スターリングラード戦にまで及ぶ)、またヴァイマル政治文化における青年神話の強力な規定力などを論じたものだが、これらの中でも非青年の論点は完全に抜け落ちている。

(6) 拙稿「ドイツ世代論の展開と歴史研究」『西洋史学』第232号、2009年、44-59頁。

という性格を強く保持してきた。それだけに、この理念が社会に浸透するにつれて若者たちの「犯罪性」や「非行」、さらには「犯罪の低年齢化」が叫ばれるようになり、それに応じて若者を対象とした保護立法が氾濫し、少年院など青少年向けの矯正・福祉施設も叢生することになった⁽⁷⁾。1896年にベルリン郊外シュテークリッツで産声を上げたヴァンダーフォーゲル運動は、一般にこのような社会の規律・統制に意図的に背を向けた「個人的・感情的・逃避的運動」⁽⁸⁾とされるが、いずれにせよ青年を主体として自然を経巡るその「渡り歩き」という形式は、まもなくドイツ全土に広まって服装やジャーゴンで独特のスタイルを確立しただけでなく、周知のようにユースホステル網の整備や各地の民謡の収集・出版など、今日までその影響を残す独自の文化的業績をも挙げるようになった⁽⁹⁾。

たしかに、この運動の(事実上の)創始者カール・フィッシャーの追放劇を皮切りにヴァンダーフォーゲル運動は分裂に分裂を重ねるようになり、以後ヒトラー政権下での完全な消滅に至るまで、青年運動の全歴史は無数の離合集散で彩られていく。そして当然ながら、こうした「分裂とかりそめの再結合」⁽¹⁰⁾を演じた運動内の様々な組織は、それぞれ多様な主張・信条を奉じており、それゆえこれらの雑多な違いをすべて捨象して青年運動を過度に一枚岩的に描写すれば、危険であるばかりかおそらく誤謬の誇りを免れまい。しかし、ここでの目的は青年運動そのものの経歴を正確に再構成することではなく、あくまでこの運動を含めた当時の青年神話一般の分析に重点が置かれるため、以下の叙述でもこの運動における諸々の差異・対立の側面は背景に退かざるをえない。

以上の点に留意しつつ、ここでまず結論を先取りして言えば、大戦以前の初期青年運動全体に共通する特徴として、濃淡の差はあれ何らかの形で「青年の独立・解放」が志向されていたという点が挙げられる。たとえば、追放後のフィッシャーを中核に設立された「古ヴァンダーフォーゲル」の声明文によれば、成人の代名詞たる「父母や教育者」は必ずしも無条件にこの組織から排除されるわけではない。「男の子や若者たちの渡り歩きが、できるだけ我ら男子の自由な自己規律＝訓練に、そしてただ学生紳士諸君の監督にのみ依拠するべきだ」という意見の持ち主ならば、父母・教師もこの青年組織の評議会に迎え入れられる。また、学童自身が担うべき「責任」を「専門教育の世界が可能な限り免除されている」ならば、「学校の宿題、つまり教員の高き任務——その厚情は数年来我らを養い続けてくれた——は、むしろ最もよく奨

(7) ギリス、1985年、209-283頁。Trutz von Trotha, „Zur Entstehung von Jugend“, *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, 34. Jg., 1982, S. 254-277, bes. S. 258-263; Ulrich Hermann, „Der ‚Jüngling‘ und der ‚Jugendliche‘. Männliche Jugend im Spiegel polarisierender Wahrnehmungsmuster an der Wende vom 19. zum 20. Jahrhundert in Deutschland“, *Geschichte und Gesellschaft*, 11. Jg., Heft 2, 1985, S. 205-216; 川手圭一「ヴァイマル共和国における『青少年問題』——ハンブルクの青少年保護をめぐる」『現代史研究』第40号、1994年、37-53頁。

(8) 田村栄子『若き教養市民層とナチズム——ドイツ青年・学生運動の思想の社会史』名古屋大学出版会、1996年、53頁。

(9) ウォルター・ラカー(西村稔訳)『ドイツ青年運動——ワンダーフォーゲルからナチズムへ』人文書院、1985年、33-36、43-51頁。

(10) 同上、58頁。

励されるだろう⁽¹¹⁾。つまり、青年自身の自由と責任を認める限りにおいて、成人の運動参加は容認され、さらには成人世界の論理も受け容れられるのである。

もちろん当時の青年運動の担い手たちにとって、学校権力そのものが赤裸々な規律・監視・強制の象徴であり、それゆえ運動の第一の脅威と目されていたことに変わりはない。だからこそ運動内では、「学校の支配領域との葛藤に陥ることなしに」大多数の学童に影響を及ぼすことは困難だと見られていたし、また他方では学外での「ハイキングの強制的なさや簡潔さ」が、「自立した思考と行為、多方面における自己教育」に結びつくものとして称揚されていたのである。彼ら青年にとって、このような学校権力から離れた「自己教育への教育」こそ、「健全な身体的・精神的・道徳的発達的基础」となるものであり、さらには「人間性の真の進歩へ向けた将来の闘争のための準備」にもなるものであった⁽¹²⁾。

従ってヴァンダーフォーゲルとは、「学校や家庭の強制に対する青年の憤慨」から出発したものに他ならず、「青年の独り立ち」を実現しようとする点に、まさにその意義がある。とはいえそれはあくまで「学校の外における青年の自由や自己決定権を維持する」ことが目的であり、「学校に対して何らかの反対をしようというわけでは決してない」。この運動の「強み」は「無綱領」、つまり「あらゆる人生の問題や将来の責務のために、しなやかに爽やかに、かつ偏見や偏狭から自由に若き人間を保ちたいという意志へ局限⁽¹³⁾」していることにある。言い換えれば、青年による独立運動は学校や家庭に象徴される成人世界の転覆ではなく、むしろ成人世界と青年世界の「平和共存」をその到達すべき目標として設定するのである。

以上の議論で垣間見えるように、戦前の初期青年運動が全体として想定していた非青年の形象は、教師や父母など「強制」と「規律」を核とする「抑圧者」のイメージである。青年は学校という「学習の監獄に閉じ込められる」ばかりでなく、家庭においても「父母の所有物、極言すれば奴隷状態にある」というわけだ。その結果、当時の青年運動では「老人に対する闘争」はそのまま『檻』に対する闘争⁽¹⁴⁾となり、「学校や家庭に対する闘争」は「1000年にもわたる締めつけからの避難」となる。つまり、「抑圧からの解放」という語りに回収される。

同様に、青年運動の大同団結を目指して開催されたホーアー・マイスナーでの「自由ドイツ青年大会」（1913年10月）でも、他ならぬこうした非青年の形象に基づく独立・解放の語りとその大義名分となっていた。たとえばこの大会への招待状などは、次のように青年の「抑圧」と「独立」というパターンの確認から筆がおこされている。

(11) „Aufruf“ [1905], *Die Wandervogelzeit. Teil I. Quellenschriften zur deutschen Jugendbewegung 1896-1919*, Herausgegeben im Auftrage des Gemeinschaftswerkes „Archiv und Dokumentation der Jugendbewegung“ von Werner Kindt, Bd. II, Eugen Diederichs Verlag, 1968, S. 119.

(12) „Aufruf an die Alkoholgegner“ [o. J.], ebd., S. 147, „Rückblick und Ausblick“ [1908], ebd., S. 151, herausgehoben im Original.

(13) „Jungwandervogel“ [1913], ebd., S. 211.

(14) Alles zitiert nach: Klaus Laermann, „Der Skandal um den Anfang. Ein Versuch jugendlicher Gegenöffentlichkeit im Kaiserreich“, Koebner et al. (Hg.), 1985, S. 371f. ここでも、「学校に対する闘争は学校のための闘争、その改善のため」であることが強調されている (S. 372)。

ドイツの青年は今日一つの転換点に立っている。これまで国民の公共生活から排除され、学習という受動的な役割や遊び半分何でもない交際、また年長世代の単なる取り巻きに甘んじてきた青年は、今や正気に戻りつつある。老人の怠惰な慣習や醜悪な因習の掟から離れ、自分で自分の人生を形作ろうと試みているのだ。……ここからドイツ青年の生の新たな時代が開かれんことを。おのれの力への新たな信仰、おのれの行為への新たな意志とともに⁽¹⁵⁾。

このような青年における独立への希求は、一見逆説的ながら、年長世代の間でさえ一定の共感を呼び起こしていた。ホーアー・マイスナーでは彼ら年長者の側からも、青年は「父の成し遂げたものを賞賛するだけで満足しては決してならず、むしろ新しい理想に満たされ、新しい行為に駆り立てられていなければならない」とされ、「年長世代が難なく自分の理想や生活観を注ぎ込める古びた容器」であるかのような、受動的役割に甘んじるべきではないという声がしきりに挙がっていた。青年運動に賛同したこれら年長者の間では、「我々は傍観者として脇に立っていよう、だが望まれればいつでもありとあらゆる助力を惜しまないだろう」という、「無口な教育者」としての立場を自認することが一種の良識として通用していたばかりか、さらには「生全体の刷新」は「青年の生の刷新からのみ出発しうる」と、青年の独立・解放を通じた自己自身の変革への期待すら芽生えていた⁽¹⁶⁾のである。

このように、初期青年運動が年長者にもシンパシーを喚起することができたのは、青年の独立が直接的に年長世代の存立を脅かすとは考えられていなかったからであった。たしかに年長者自身においても、「老人」にあっては「精神の種子が人生のイバラやアザミで窒息させられやすい」と、青年のような瑞々しさが欠如していることは自覚されていたし、「うら若い学童青年の思考」というものが、「我ら成人には——もちろん教師も含めて——我らが予感する⁽¹⁷⁾以上に未知の領域である」ことも強く意識されていた。とはいえ、こうした意識が青年運動への無理解を意味するわけではもちろんなく、むしろ学校や家庭を「青年を孤立させ、受身にし、かつ不活発にさせるよう強いてきた」、あるいは「若き成員に年寄りの猿真似をするよう強いてきた」⁽¹⁸⁾限りで「監獄の一種」だと断罪する声もあったように、青年運動における解放の大義は年長者の間でも積極的に容認されていた。

それは何より、こうした青年の解放が年長世代にとって「文化財に体现される精神をきたる

(15) „Freideutscher Jugendtag 1913. Jahrhundertfeier auf dem Hohen Meißner am 11.-12. Oktober“ [Einladungsflyerblatt zur „Jahrhundertfeier auf dem Hohen Meißner“], Winfried Mogge, Jürgen Reulecke (Hg.), *Hoher Meißner 1913. Der Erste Freideutsche Jugendtag in Dokumenten, Deutungen und Bildern*, Köln, 1988, S. 68f.

(16) Hans Delbrück (1848-1929), „Nationale Aufgaben unserer Zeit“, ebd., S. 139; Ludwig Gurlitt (1855-1931), [ohne Titel], ebd., S. 161, 163; Paul Natorp (1854-1924), „Aufgaben und Gefahren unsrer Jugendbewegung“, ebd., S. 214, herausgehoben im Original; vgl. z. B. Alfred Weber (1868-1958), [ohne Titel], ebd., S. 247.

(17) Gustav Wyneken (1875-1964), *Was ist „Jugendkultur“? Öffentlicher Vortrag gehalten am 30. Oktober 1913 in der Pädagogischen Abteilung der Münchener Freien Studentenschaft. Mit einem Nachwort über den „Anfang“*, Dritte Aufl., München, 1914, S. 17, 36.

(18) Ebd., S. 9f.

べき世代へと委ねる」ために必須だと見られていたからだ。「青年は単に、まだ成人ならざるものというだけでなく、未完ないし準備の時代でもなく、固有で何物にも代えがたい価値である」という青年礼賛は、まさにこうした「文化の伝達・向上」の担い手としての青年を称揚する声に他ならない。というのは、「青年の感受性の純粹さ」こそ「文化のあり方にとって最良の土壤」となりうるからであり、それゆえ「人類の文化生活への青年の組み込み」は、「同時にまた青年固有の生に奉仕せねばならない」⁽¹⁹⁾のである。

従って青年運動に共感する年長者たちは、青年解放の大義を自己の存立に対する脅威というより、その文化の継承・発展にとって不可欠なものと認識しており、その限りで新旧世代間の連続性は、むしろ青年の解放を通じた文化刷新の中で保証されるべきものであった。翻って青年運動の側でもまた、こうした理念は自明の事柄として共有されており、文化活動への積極的な参与を通じて「維持する価値があるものを中継・増大させる」という、「[文化の] 内面的な共同創造」⁽²⁰⁾ ein innerliches Mitschaffen なるものが青年自身の課題として要請されていた。

このように、当時はまだ文化の維持・発展（＝連続性）という名目で青年世代と年長世代とは相互に一致しており、それだけに両者の平和共存という夢も、ある程度の現実味を帯びつつ語ることができたのである。だが、こうした新旧世代の蜜月の時間はそう長くは続かず、大戦を挟んで青年神話が急進化していく中で儂くも破綻する運命にあった。

2 「民族老化」への恐怖

ヴァイマル末期において「青年」と「非青年」を語る口調には、大戦前に見られたような両者の蜜月の痕跡はもはや影も形もない。たとえば『青年と老人』(1931年)と題する小冊子では、「我ら年配の者」wir Älteren を自称する著者ヘーデマン自身が「今日の青年」の声を次のように代弁する。「過去からは何も求めない。我らはただ現在と未来のみ欲する。お前たちのように年老いた者はもう我らを理解できないだろう。世界が我らを分け隔てているのだ。お前たちは去るがいい。それで新たな帝国、新たな世界観への道が開けるのだから」⁽²¹⁾。

このような青年の声に対して、ヘーデマンはこう呼びかける。「それは我らにもよく聞こえている。だがそれでも我らは君たち若い人間を放ってはおかない」。「我らが君たち今日の若者にもたらそうとするもの」、それは他ならぬ「警告と任務」である。「我らの長く豊かな人生の、しばしばつらい経験から君たちに対する警告が湧き上がってくるのだ」。「だからこそ、若き戦友、若き学友よ、運命が君たちに与え、我ら年配の者が君たちに告知する任務に対して、誠実さと畏敬の念を身につけてほしい」⁽²²⁾。

(19) Ebd., S. 15-18.

(20) „Einleitungsworte Bruno Lemkes bei der Ansprache des ersten Freideutschen Jugendtages, am 10. Oktober 1913, auf dem „Hanstein“, *Die Wandervogelzeit. Teil II* [„Archiv und Dokumentation der Jugendbewegung“, Bd. III], 1968, S. 498.

(21) Justus Wilhelm Hedemann (1878-1963), *Jugend und Alter. Die Folge der Generationen. Ein Blick auf unsere Zeit*, Jena, 1931, S. 5f.

(22) Ebd., S. 25, 27, herausgehoben im Original.

ここでは明らかに、戦前に語られていた平和共存とは異なるトーンが支配的である。青年と老人とは異なる「世界」に分割され、かつ青年は「新たな帝国」のために老人の排除を要求する。老人は相変わらず青年との平和共存を夢見ているように見えるが、それでも時折、「君たち〔若者〕みんなの胸中に敵が宿っている」と不満を漏らさずにはいられない⁽²³⁾。ヘーデマンには、青年のあまりに「野蛮で度を越している」次のような雄叫びは、ドイツ民族の一体性を脅かすものと映っていたのである。「我らには未来がある！老人に災いあれ！」⁽²⁴⁾

このいわゆる青年神話の「急進化」という事態は、これまで既に多くの研究者の注意を惹きつけ、上述のように様々な視点から分析の対象となってきた。もっともそのほとんどは、この神話の急進化の原因を（その中で前線体験の賛美が目立ったせい）何らかの形で世界大戦の衝撃に帰しており、それゆえこうした「青年カルト」を分析する際は、しばしば「戦争の審美化」をその第一の支柱となる構成要素と見なしてきた。もちろん、大戦で育まれた「前線世代」という形象がヴァイマル政治文化に大きな影を落としていたことや、その後の世代（戦時青年世代）でも戦争への憧憬が色濃く見られたことを思えば、戦争とその社会的・政治的帰結がドイツ青年神話に与えたインパクトは否定すべくもない⁽²⁵⁾。だが「非青年」の形象に着目した場合、この神話の急進化は戦争の衝撃だけでは説明できない契機を孕んでいたことが分かる。たとえば先のヘーデマンなどは、青年と老人との差異を次のように描写する。

生と死。若き友よ、老人と青年との最も深い差異は、この生と死という二つの言葉に包摂されているのだ。我ら老人は君たちよりも死に近い。しかしだからこそ、我らはおそらく君たちよりも生とは何か、とりわけその人生を棒に振ってしまったとはどういうことかを感じ取っているのだ。⁽²⁶⁾

ここで明確に見られるように、もはや非青年は強制や規律を施す「抑圧者」の顔ではなく、「死」の影をまとう「老人」に変貌している。ヘーデマンは、こうした死の影をむしろ青年に対する優越性の根拠として利用しようとしているが、いずれにせよ青年と老人を対比するメタファーとして、「生と死」を持ち出すことに何の疑念も抱いていない。

だがこのような老人と死、あるいは青年と生との連想関係は決して自明のものではなく、むしろ人口転換など近代以降の長期的な変動を一つの背景としている。たとえば「疫学的転換」と呼ばれる、主要な死亡原因の変化もその一つとして挙げられるだろう。19世紀初頭には——天然痘・チフス・はしか・コレラなどの伝染病のために——死者のほぼ半数が5才以下の

(23) Ebd., S. 28; この著者のように「1914年8月1日」の「統一王国」を体験した者は、「当時母の手の中にあつた若い人間が、今日別のドイツ人を刃物で突き刺すことを、何かのスポーツか美德だと」勘違いしている様子を見れば、「きっと頭を覆い隠したくなるだろう」(S. 29)。

(24) Ebd., S. 25.

(25) 拙稿「ヴァイマル共和国における『大戦の語り』と世代間抗争——『前線世代』の戦争文学」『ゲシヒテ』第1号、2008年、39-52頁。

(26) Hedemann, 1931, S. 30.

乳幼児だったが、19世紀後半以降の医療技術の発達や都市の衛生政策を通じて、人口全体の主な死亡原因が伝染病・消化器官の疾患から心臓・血液循環の疾患へと移行し、それに伴い乳幼児も徐々に死の影から解放されていった。言うまでもなく、コレラを始めとする伝染病のような「外生の死亡原因」は、とりわけ抵抗力の少ない幼児にとって脅威となりうるものだったが、心臓・血液循環の疾患や癌など、「生涯の負担や不具合と結びつく内因的ないし身体固有の死亡原因」は特に高齢者層を脅かす。その限りで、この疫学的転換という過程はそのまま、「死が高齢者の下へと退却した」ことを意味している⁽²⁷⁾。

もっともそれに加え、他ならぬこのヴァイマル期に初めて高齢者と死の親近性が広く公的に意識され、社会・福祉政策の救済対象として構成され始めたという点も強調しておかねばならない。元々、社会政策の分野では「高齢者」として独立したカテゴリーは存在せず、老年層の諸問題は「貧困」や「疾病」、あるいは「労働者問題」など古典的な問題群に分散されていた。たしかに、たとえば1880年代以降には労働不能者から高齢者集団を分離させようとする動きも見られるが、その際「暫定的／慢性的」労働不能という二分法の中で後者に分類されるにとどまり、「年齢」を一義的な基準とする範疇が構成されたわけではない⁽²⁸⁾。

また、19世紀半ばに始まったいわゆる「施設化」Ver-anstaltungの過程（特に下層民の生活の規制を目指した医療施設への収容）でも、精神患者や児童とは異なり、高齢者がそれ自体として医学的まなざしに捉えられることはなかった。たとえば、ケルンのある施設で彼らが収容の対象となるのは「痲疾者」、つまり「不治かつ要介護の病者、重度に病弱のためか高齢のために自活不能な者」に限られ、従ってたとえ被収容者の7割が60才以上の高齢者であったとしても、彼らはいくまで——他の多様な年齢集団をも包含する——「痲疾」というカテゴリーに分類されるべき存在であった⁽²⁹⁾。1889年に導入された痲疾・老齡保険制度も、基本的にはこうした発想に基づき老齡を痲疾の一つの形と見なしていたために、老齡年金はいくまで痲疾年金の下位範疇にすぎなかったのである⁽³⁰⁾。

だが、一方では世紀転換以降の老年人口の増加傾向とそれに伴う年金支出の増大、他方ではヴァイマル期の社会国家体制が経済状況の劇的変化に大きく左右される中で、1920年代から「人口の高齡化」に対する危機意識が徐々に醸成されていく。たとえば60才以上の死亡率は、ケルンの場合76.0‰（1864年）から63.7‰（1910年）、さらには55.2‰（1925年）へと持続

(27) ヨーゼフ・エマー（若尾祐司・魚住明代訳）『近代ドイツ人口史——人口学研究的傾向と基本問題』昭和堂、2008年、46-56頁、引用は順に56、47頁。

(28) Christoph Conrad, *Vom Greis zum Rentner. Der Strukturwandel des Alters in Deutschland zwischen 1830 und 1930*, Göttingen, 1994, S. 157.

(29) Ebd., S. 174f.

(30) Josef Ehmer, *Sozialgeschichte des Alters*, Frankfurt a. M., 1990, S. 94; 原葉子「誰が年金をもらうべきか——遺族保険（1911年）導入時の議論にみるジェンダー・世代・階層」川越修・辻英史編著『社会国家を生きる——20世紀ドイツにおける国家・共同性・個人』法政大学出版局、2008年、103-136頁、特に108頁。また、「女性労働者」問題からこの年金法の成立過程を論じたものとして、姫岡とし子「近代化過程における労働者のジェンダー化——ドイツにおける社会保険制度の成立とジェンダー」姫岡他『ジェンダー』ミネルヴァ書房、2008年、207-248頁、特に229-236頁。

的に低下していった。一方で帝国全体では、1876-80年の期間に20才だった男性はその47.5%が60才以上に、26.3%が70才以上に到達しており、一方で女性はそれぞれ61%と41.2%であった。また20年後の1896-1900年では、その死亡率からこの期間に20才だった男性は54.4%が、女性は68.9%が60才以上の年齢に達したと推定される。こうした老年人口の増大に伴い、国民所得全体のうち年金支出が占める割合も増加し、1913年の3%から1925年の9.2%、1931年に至っては17.6%にまで上昇している。だが逆に、原資からの収入分が占める割合は14.5%（1913年）から2.9%（1925年）へと大幅に減少し、その後再び回復に転じたものの、ヴァイマル末期でも6.9%（1931年）と戦前の半分にも満たない水準にとどまっていた。⁽³¹⁾

こうした高齢化とその悪影響に対する同時代の危機感は、他ならぬ当時の人口統計学の専門家たちによって最も熱心に煽られていた。中でも指導的立場にあったフリードリヒ・ブルクデルファーは、その主張から「右翼保守主義と国民社会主義の人口言説への基礎を提供」したとも言われるが、⁽³²⁾ いずれにせよ彼がその著『青年なき民族』（1932年）で超高齢社会の到来という終末論的な未来像を鮮烈に描き出し、「民族体の老化」Überalterung des Volkskörpersへの危機意識を執拗に煽動していたことはたしかである。実際彼は、「青年」を「一民族の未来」と表現する一方、60才以上の人口を「死の抵当権」を持つ集団、あるいは「死に脅かされた年齢階級」と見なし、そこから大戦後に顕在化しつつあった少子高齢化の傾向を、「ドイツ民族が生物学的に深淵へと追い立てられている」徴候だとして声高に警告を発している。⁽³³⁾

このブルクデルファーによれば、出生率・死亡率の持続的低下から帰結した少子高齢化という未曾有の人口動態は、社会のあらゆる領域に巨大なひずみを生じさせる大問題である。まず少子化による青年層の収縮は生産年齢人口の停滞、さらには後退につながる。たしかに恐慌下で労働市場が飽和した現在では、こうした停滞は「ひと休み」として作用するように見えるが、長期的に見れば「経済発展のための重要な浮揚ファクターが失われる」怖れがある。

また当然ながら、少子高齢化に伴い廃疾・老齢年金の保険料収入は減少するものの、支出は逆に増加する。このまま推移すれば保険料の担い手は縮小していく一方だが、「同時に戦前のベビーブーマーが年金受給年齢（65才以上）に達することで、年金受給者の数は空前の規模で増加するだろう」。それゆえ少子高齢化は、スキームが現状のままであれば、近い将来年金保険制度の破綻に行き着かざるをえない。さらに、「疾病と年齢は相互に緊密な関係にある」ため人口の高齢化は必ず社会全体で医療費の負担増につながる。「典型的な老年期疾患（動脈硬化・リウマチ・癌など）は、将来的に数の上で顕著な意義を得るだろう」。「人口構造の変化は、ドイツ民族の疾病グラフの悪化という結果を導くに違いない」。このような「民族体の老化の結果として、医療費の大幅な増加（2億マルク前後）も見込まれる」⁽³⁴⁾。

(31) Conrad, 1994, S. 71 [Tabelle 4], 73, 263.

(32) エーマー、2008年、92頁。

(33) Friedrich Burgdörfer (1890-1967), *Volk ohne Jugend. Geburtenschwund und Überalterung des deutschen Volkskörpers*, Berlin-Grunewald, 1932, S. 113, 124, 143.

(34) 以上の議論は、ebd., S. 186, 221-229, 245, 257-261, 271.

既にこれらの事情から、彼は高齢者層における平均余命の伸長という傾向に危機感を覚えていた。とりわけ「戦争やインフレ、さらには戦後の困窮を通り抜け、早くにボロボロになってしまった世代」には、人生を延長したところで「大きな希望はない」。ブルクデルファーにとって、彼らの余命伸長とは単に「死の先送り」、「無聊の延長」でしかなかった⁽³⁵⁾。

だが高齢者の余命伸長に否定的だった最大の理由は、彼がこの人口高齢化現象の中に、ドイツ民族の若々しいエネルギーを圧殺しかねない脅威を見て取っていたからだ。彼によれば、「老人の成熟した人生経験、冷静さ、慎重さはたしかに民族共同体の重要な、かつ不可欠な財産」ではある。だが、「この賜物や美德が一つの民族の中であまりに強く顕現すると、また老人の人生観が——その数的優位のおかげで——決定的となり、後続の青年層がいないために、老人のびくびくした慎重さで青年らしい大胆さや行動力、青年らしい弾力性、青年らしい跳躍力が消えてしまうか、麻痺させられるか、または影が薄くなってしまおうと、その民族からは容易に健全な向上心が奪われてしまう。それなしには何の進歩もないという⁽³⁶⁾」。

このように、世紀転換以降の人口構造の変化と大戦後の経済状況とが相まって社会国家体制が動揺の兆しを見せる中で、いわゆる「高齢者」問題が独立したカテゴリーとして徐々にその輪郭を整え始めていた。たしかにこうした動きはいまだ萌芽状態にとどまるものだったが、一方ではちょうどこの時期に、もっぱら高齢者に照準を合わせた福祉政策の提言も出されるようになり、中にはヴィルヘルム・ポリヒカイトの建白書（1928年）のように、今日なお「その予見の多くは驚くほどアクチュアル」⁽³⁷⁾だと絶賛される先駆的な業績も登場している。

ただしこのポリヒカイトにとっても、「親が子の面倒を見ることは自然の本能から出るもので、ある程度は生物学的に根拠がある」ものだが、「老いた父母の面倒は——血縁関係があるにもかかわらず——本能に基づく行いというより感謝の念によるもの」であり、それだけに青年保護の政策に比べて「計画的な高齢者介護を進めようという義務感」は、「国民の意識の中で浸透させることがもっと難しい」ものだった。たしかに戦後、「通貨の混乱や生活費の高騰で高齢者大衆の経済的な自立基盤が取り去られ、弱められ、突如として老年期の窮状が大衆の新たな問題として眼前に立ち現れてきた」。だが、「小都市や地方では、独自の施設を要するはずの老人たちが、いまだに他の貧者集団と一緒に救貧院に収容されている」という当時の状況は、彼の見るところ高齢者問題に対するまったくの無理解に起因するものであった⁽³⁸⁾。

いずれにせよ、以上の議論から明らかなように、ヴァイマル期に急進化した青年神話の中で「青年」の陰画として機能していた「死にゆく老人」という形象は、必ずしも戦争の衝撃から直接的に引き出せるものではない。むしろ19世紀以来の疫学的転換や、世紀転換以後に顕在化した少子高齢化という中長期的な人口変動、またインフレや恐慌による社会国家体制のひず

(35) Ebd., S. 208.

(36) Ebd., S. 219f.

(37) Conrad, 1994, S. 265.

(38) Zitiert in Reihenfolge nach: Wilhelm Polligkeit (1876-1960), *Forderungen für den systematischen Ausbau der Altersfürsorge*, Frankfurt a. M., 1928, S. 14f., 5f., 19.

みと専門家集団による危機意識の煽動、それらすべてを合わせて構成された高齢者問題へのまなざし、そしてもちろん青年を審美化する青年神話の伝統など、雑多な要因が複雑に絡み合いながら生成してきたものであった。だが、こうして形作られた「非青年」の新たな相貌は、翻って青年自身の「あるべき姿」にも強力な反作用を及ぼすことになる。そこではもはや青年は、抑圧者からの独立・解放を希求すべき存在ではありえなかったのである。

3 老人の硬直と没落

ところで、そもそもなぜ少子高齢化という人口動態の変化が起こったのか。ブルクデルファーによれば、それは純粋に生物学的な現象でも、近代化という社会経済的要因にのみ起因する現象でもない。それは、たとえば出生制限によって少数の子供に投資を集中しようとする、いわば社会的上昇のための階級戦略⁽³⁹⁾、つまり（彼にとっては）すぐれて人為的かつ利己的な所業の帰結に他ならない。そこで彼はこう問いかける。「民族体の『老化』」がこうした「出生制限の深刻な裏返し」である以上、今日「誰が老人大衆の面倒を見るというのだろうか。若い時分に子孫の育成を怠ってきた、その彼らを」。そして元閣僚の発言を引用しつつ、次のように断言する。「青年期に犯した罪は、老年期に罰せられるのだ」⁽⁴⁰⁾。

このように、少子高齢化の責任を老年世代に転嫁するブルクデルファーの激しい口調は、当時の青年／老人をめぐる社会的な風潮を反映していたと言える。たとえば、青年保守派の論客として知られたエドガー・ユングもこの人口問題に大きな関心を払い、主著『劣等分子の支配』⁽⁴¹⁾（1927年）の中で丸ごと一章を割いて論じていることは注目される。そしてこのユングもまた、今日のような少子化傾向を有機体としての「民族体」全体の利害を顧みない、「際限なき個人主義の時代」の産物と見ていた。彼によれば、出生制限と人口構成の「悪化」の原因は戦争や貧困など外的要因ではなく、「個々の人間の神格化」たる個人主義の支配、つまり人間の「心の疾患」にある。何より父母における「社会的上昇への意志」こそ、「子供の制限へと行き着いた」一つの大きな要因である。「子供を持つことを拒絶するというのは、経済的困窮のためというより、むしろ〔子供を〕欲しないことに起因する」。それゆえこうした状況から脱し、「ドイツ人の再興」⁽⁴²⁾を実現するには、何よりもまず「精神的な再生」が求められるのである。

こうした議論から見て取れるように、ヴァイマル期に広がっていた「新しい人間」や「精神的変革」⁽⁴³⁾への待望論は、その裏返しとしての「古い人間」の罪の語りとともに、少子高齢化と

(39) Burgdörfer, 1932, S. 156-164.

(40) Ebd., S. 238.

(41) ユングの政治理念の全体像については、小野清美『保守革命とナチズム——E. J. ユングの思想とワイマル末期の政治』名古屋大学出版会、2004年。特に人口政策論については、78-86頁。

(42) Zitiert in Reihenfolge nach: Edgar J. Jung (1894-1934), *Die Herrschaft der Minderwertigen. Ihr Zerfall und ihre Ablösung*, Berlin, 1927, S. 250, 260, 263, 259, 261.

(43) Alexandra Gerstner, Barbara Könczöl, Janina Nentwig (Hg.), *Der Neue Mensch. Utopien, Leitbilder und Reformkonzepte zwischen den Weltkriegen*, Frankfurt a. M., 2006.

いう人口現象の認識にも深く浸透していた。もちろん、この「新しい人間」という理念自体はもっぱら戦争体験に関するイメージを根拠にして構築されており、その限りで大戦が青年神話の急進化に大きな影を落としていたことは否めない。他ならぬユング自身、「戦争とは古きものの崩壊であった」として、そこから「新たな種族、新しい人間が生まれたのだ」と固く信じていた。⁽⁴⁴⁾ また、「戦争文学のマルティン・ルター」としてヨーロッパでその名を馳せたエルンスト・ユンガーなどは、早くも1921年にこう書き記している。「ちょうど原生林がますます力強く高みに聳え立とうとして、その成長の養分をおのれの没落から、つまり泥土の中で朽ち果て腐敗した部分から吸い上げるように、人間の新しい世代はどれもある土壌の上で育まれる。その土壌とは、生命の輪舞から離れてここで静かに眠る、無数の先代の崩壊によって堆積されたものなのだ」。⁽⁴⁵⁾

戦争による「古きもの」の没落と崩壊。ヴァイマル期において「青年」を語る際に繰り返し持ち出されたこのクリシェは、大戦の衝撃とは別個に構成されてきた「死にゆく老人」という形象と、おそらく高い親和性を持つものであった。だからこそ、戦争体験を自身の「精神的紐帯」と語る前線世代にあっては、抑圧者たる父母や教師に代わって「年老いゆく世代」ないし「没落しつつある世代」なるものが、青年の敵として設定されえたのである。⁽⁴⁶⁾

「我が民族の刷新を徹底して信じ抜く」がゆえに「革命的」だと称する彼ら「若者」にとって、「年を取っている」とはとりもなおさず、「古い形式が打破されねばならないことを理解しない者」、つまり「歴史を諦める」者に他ならない。この「老齢による硬直」*Alterserstarrung* には「転換の体験がまったく欠落している」だけに、かつて初期青年運動で語られたような新旧世代の平和共存・同盟関係など夢物語にすぎない。むしろ「我らは戦争の中に古い世代とその世界の瓦解、ならびに若者の覚醒を見ているのだ」。何より青年にとっての「戦争は、その指導者たちとは違って単なる軍事的・経済的出来事ではなく、根底的な世界の転覆の幕開けであり第一段階である」。従って、老人には「ドイツの再建を完遂することなどできはしない」。ドイツの再建・刷新という「この困難な責務は、我ら若者の手に委ねられるだろう」。「死んだ戦友たちの血が我らの血管に流れ込み、意志・希望・信頼に溢れて今にもはちきれんばかりだ。ドイツは没落してはならない」。⁽⁴⁷⁾

ここでは既に青年の「あるべき姿」が、自身の独立・解放からドイツの再建・刷新へとずらされている。この祖国の刷新のためには、「硬直」し「没落しつつある」老人たちはむしろ妨げとなるがゆえに、ドイツの再興という使命は同時に、戦争によって幕を開けた「古い世代とその世界の瓦解」をさらに推し進めることを意味する。それゆえここには、もはや青年世代と年長世代の和解の可能性はない。あるのはただ、両者の赤裸々な対立・抗争のみである。

(44) Edgar J. Jung, „Die Tragik der Kriegsgeneration“, *Süddeutsche Monatshefte*, 27. Jg., 1930, S. 517.

(45) Ernst Jünger (1895-1998), *Der Kampf als inneres Erlebnis*, Berlin, 1921, S. 5.

(46) Max Hildebert Boehm (1891-1968), *Ruf der Jungen. Eine Stimme aus dem Kreise um Moeller van den Bruck*, Dritte Aufl., Freiburg im Breisgau, 1933, S. 32, 35 und passim.

(47) Zitiert in Reihenfolge nach: ebd., S. 33f., 54, 59, 44, 43, 65, herausgehoben im Original.

もちろん、このように「祖国の再建」を求める口調は敗戦という歴史的事実を抜きにしては考えられないが、それが他ならぬ「硬直した老人」に対する攻撃を帰結する必然性は、当然ながらまったくない。それにもかかわらずこうした声が当時の前線世代の間で広く叫ばれたという事実は、やはり大戦のインパクトのみならず、その背景で進行していた別の変動——社会・福祉政策の領域で「高齢者」問題への意識を目覚めさせた諸々の変動——にも目を向けなければ理解できないだろう。

だがそれに加えてもう一つ、ヴァイマル期における「青年の失業傾向」という要因にも注意しておかねばならない。とりわけ 1920 年代には、20 世紀初頭に生まれた——ヴァイマル以前では最後の——ベビーブーム・コーホートが労働市場に参入してきたことで、青年の失業問題は政府にとって一つの大きな懸案となっていた。たとえば、経済が相対的に安定していた 1926 年でも 14-21 才の男性失業者数は 27 万人に上っており、全失業者中 17% を占めていた。その後の好況でこうした状態はやや改善されたものの（1927 年で 9.5%）、世界恐慌の到来で再び悪化し、1931 年には 16.3% にまで上昇している⁽⁴⁸⁾。だがこの恐慌で最も深刻な打撃を受けたのは 20-25 才の年齢集団であり、1933 年でこの年齢の男性人口のうち 30.8% が、特に経済危機の影響が大きかったハンブルクでは 47.2% が失業の憂き目を見ていた⁽⁴⁹⁾。

こうした青年層の失業傾向とは対照的に、60 才以上の高齢者就労率は 20 世紀でも比較的高い水準にあった。たとえば 1895 年は 60-69 才の男性高齢者の 68.0%、1907 年には 64.6%、さらに 1925 年には 67.8% が何らかの形で労働に従事していた（女性はそれぞれ 15.7%、16.1%、11.6%）。それに比べ、年金受給資格を持つ 70 才以上の就労者はそれぞれ 33.4%（1895 年）と 30.4%（1907 年）と相対的に低いものだったが、年金受給年齢が 65 才に引き下げられた（1916 年）後でも、たとえば 1925 年で 65-69 才の男性の 52.1% が働き続けており、ようやく世界恐慌でその数が劇的に低下することになる（1933 年で 65 才以上の男女の就労率は 12.4%）。このように高齢者の就労率が高かった理由として、元々老齢年金は受給者の減退した労働力を補填する目的で導入されたことから、年金だけで生活する「年金生活者」Rentner という社会集団を形成しにくかったこと、また年金生活には「社会の底辺」というスティグマが伴っていたこと（実質上の年金生活者が老年人口の半数以上を占めた 1930 年でもそうだった）、さらに都市の労働市場でさえ高齢者に就労の可能性が開かれていたこと、などが挙げられるだろう⁽⁵⁰⁾。

いずれにせよ、こうした青年層の失業傾向と高齢層の就労傾向という背景は、上に述べてきた「青年」の「老人」に対する攻撃の風潮をさらに先鋭化させるものだったと見てよい。たしかに労働市場をめぐる争いは、一方で「青年」を自称する年齢集団の間でも深い亀裂を生み出し、特に 1927 年の失業保険法などは 21 才以下の若年失業者に対する差別的規定を含んでいた

(48) Detlev Peukert, "The Lost Generation: Youth Unemployment at the End of the Weimar Republic", Richard J. Evans and Dick Geary (eds.), *The German Unemployed. Experiences and Consequences of Mass Unemployment from Weimar Republic to the Third Reich*, London & Sydney, 1987, p. 175.

(49) Harvey, 1993, pp. 104-112, 306 [Table 5].

(50) Conrad, 1994, S. 112f. [Tabelle 9], 327; 原、2008 年、109-110 頁。

だけに、この亀裂をさらに深刻化させる方向に作用していた。⁽⁵¹⁾ その結果、とりわけ前線世代と戦時青年世代（1900-1910年生まれ）の間の抗争は、形を変えて文学の領域でもテーマ化されるほど、当時の公衆に強く意識されることになる。⁽⁵²⁾ しかし他方でこの戦時青年世代の成員は、「戦争を生き抜いたこの年齢階級の者たち〔前線世代〕が本来の若き世代と結びつくに至れば」、前線体験のような「共通の体験」を欠落させた後者も「歴史を作り出すよう働きかけよう」と信じており、だからこそ彼らの間では同時に、この両者の対立を「一つの全体性内部での集団ごとの専門化」にすぎないとして、「若き世代」（40才以下）の結束と「古き世代」（41才以上）との闘争を呼びかける声も上がっていたのである。⁽⁵³⁾

このように、ヴァイマル期の青年失業問題は「青年」を自称する年齢集団の内部分裂を決定的な形で推し進めるには至らず、むしろもっぱら「青年」と「老人」の対立・抗争を煽り立てることになった。「場所を空ける老いぼれども！」というナチスの叫びは、以上に見てきたような錯綜した時代状況の中で発せられたものであり、その限りで当時の社会は既に、次のような呪詛に近い老人攻撃にさえ共鳴しうる素地を整えていたのである。「場所を空ける、場所を空ける、無能者ども、弱き者よ、盲にして聾啞の者よ、名誉を失くした卑怯者、裏切り者で臆病者よ……場所を空ける老いぼれども、お前たちの時代は過ぎ去ったのだ。——未来が湧き上がってくる。⁽⁵⁴⁾ 我らの中でおのれを告げ知らせる未来が！！」

おわりに

今日、世代概念の古典的定義として知られるカール・マンハイムの世代論（1928年）も、他ならぬこの時代風潮の中で紡ぎ出されていたことは忘れるべきではないだろう。むしろ、その概念構成は現在の研究水準でもなお応用可能な要素を数多く含んでおり、その意味では戦後の世代研究でマンハイム世代論がことあるごとに参照されてきたのは理由のないことではない。だがそこには、本稿で論じてきたヴァイマル時代特有の発想・前提が色濃く反映されているばかりか、むしろそれらが彼の議論を根底で支えていた、あるいは議論のあらゆる論点に浸透していたようにも見える。たとえばマンハイムは、世代交代が「文化の刷新」を成就しうる根拠として、このように述べている。

(51) この法では、21才以下の失業者は失業保険の受給条件として政府の義務労働奉仕に参加することが求められていた。この規定は、若年失業者における犯罪傾向への恐怖から国家がその規律・統制を目指したものであったが、それによって21才以下の若者による保険支給の申請割合が低下することになった（Harvey, 1993, pp. 113-121）。

(52) Ernst Glaeser (1902-1963), *Jahrgang 1902*, Berlin, 1928; 拙稿、2008年、44-47頁。

(53) Leopold Dingräve [i.e. Ernst Wilhelm Eschmann (1904-1987)], *Wo steht die junge Generation?*, Jena, 1931, S. 13; E. Günther Gründel (1903-?), *Die Sendung der Jungen Generation. Versuch einer umfassenden revolutionären Sinndeutung der Krise*, München, 1932, S. 53, 61-63, herausgehoben im Original.

(54) Gregor Strasser (1892-1934), „Macht Platz, ihr Alten!“ [1927], ders., *Kampf um Deutschland. Reden und Aufsätze eines Nationalsozialisten*, München, 1932, S. 173f.

老人が若者より経験豊富だというのは多くの点で長所だが、他方青年がはるかに経験に乏しいということは、一つの重荷の緩和、この先の人生〔の重圧〕を軽減させることを意味する。年を取っているというのはとりもなおさず、みずから得た、一定の枠組みのうちで展開する特殊な経験のまとまりの中で生き、どんな新しい経験でもそのまとまりを通じてある程度まで形と場とを受け取る、ということである。新たな生〔青年〕の中でようやく、このまとまりに対抗して形を整えようとする力が生じ、その基本志向も、新しい状況がもたらす刻印の力を、なお自分の中に消化することができる。永久に生きていく人類は忘れることを学ばねばならず、こうして新しい世代の欠陥が補われるのである。⁽⁵⁵⁾

ここには、第一次世界大戦後に形作られた「老齢による硬直」と「青年による刷新」という特徴的なコントラストが鮮明に現れている。マンハイムに言わせれば、「もし世代交代というものがなければ」、つまり「いつも同じ人間が文化財の発展の担い手であれば」、新しい人間による「さらにラディカルな『新たな参入』という形式はありえないだろう」。そのような社会は、「一度確立された基本志向（体験の仕方・思考の向き）が一貫して保持され続ける——それ自体一つの長所だが——ものの、一定の、だが致命的な一面性というものを負わざるをえない」。それゆえ現実の社会では常に、「新しい人間の新たな参入」だけが「もはや必要のないものを忘却し、いまだ獲得されていないものを欲する」ことを可能にするのである。⁽⁵⁶⁾

このように、マンハイムもまた「年を取っている」ことを一定の枠組みの中で硬直していることと断じ、文化の「ラディカルな」刷新のためには青年がこの硬直を打破せねばならない、つまり不必要な過去を忘却し、新たな出発を画さねばならない、という発想を議論の前提に据えていた。その限りで、彼の世代論に顔を覗かせる青年ならざる老人もまた、どこまでも文化を硬直させるだけの存在、そしてやがては消滅・没落していく「死すべき存在」でしかない。他ならぬこうした非青年の形象に基づいて構築されたマンハイムの世代論は、当時もすぐに前線世代や戦時青年世代の学者の間で共感を呼び起こしたが、それはさらに第二次世界大戦をも越えて、戦後西ドイツの青年神話にも豊富な養分を補給し続けていくことになる。⁽⁵⁷⁾⁽⁵⁸⁾

(55) Karl Mannheim (1893-1947), „Das Problem der Generationen“ [1928], ders., *Wissenssoziologie. Auswahl aus dem Werk*, eingeleitet und herausgegeben von Kurt H. Wolff, Berlin und Neuwied, 1964, S. 534.

(56) Ebd., S. 531f.

(57) Kurt Karl Eberlein (1890-1944/45), „Das Problem der Generation“, *Historische Zeitschrift*, Bd. 137, 1928, S. 257-266; Richard Alewyn (1902-1979), „Das Problem der Generation in der Geschichte“, *Zeitschrift für Deutsche Bildung*, 5. Jg., 1929, S. 519-527; Karl Hoppe (1892-1973), „Das Problem der Generation in der Literaturwissenschaft“, *Zeitschrift für Deutschkunde*, 44. Jg., 1930, S. 726-748; 世代をめぐる当時の雰囲気については他にも、川手圭一「20世紀ドイツにおける『世代』の問題」『歴史評論』第698号、2008年、3-7頁を参照。

(58) 拙稿、2009年、50-54頁。